

— 記者発表資料 —

令和6年9月5日
国土交通省
八代河川国道事務所

人吉市の復興まちづくりを踏まえ「かわまちづくり」に取り組みます ～球磨川・人吉地区かわまちづくり計画（変更）登録証伝達式を行います～

人吉市の「かわまちづくり」計画は、令和2年3月13日に登録されましたが、直後の7月に大水害に見舞われました。その後、災害復旧に取り組みながら、復興まちづくりを踏まえた「かわまちづくり」計画の見直しを行ってきました。

この度、計画の変更が8月8日に認められ、新たな計画のもとでかわまちづくりを進めていくことになりました。

つきましては、下記のとおり人吉市長へ登録証をお渡しいたします。

日 時：令和6年9月13日（金）10:30～11:00（予定）

会 場：人吉市役所 2階 201・202会議室

内 容：別紙、次第（案）と参考資料を参照下さい。

出席者：人吉市長、人吉市副市長、熊本県河川課長、八代河川国道事務所長、球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会・実行委員会委員 ほか

※ 人吉地区のかわまちづくり計画の概要については、人吉市ホームページをご覧ください。
https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/shisei/shisei_keikaku/na009/2348636

※ かわまちづくり支援制度については、国土交通省ホームページをご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

《 問い合わせ先 》

（伝達式・かわまちづくり全般）

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所（代表）0965-32-4135

技術副所長 なかしま ただし 中島 忠
流域治水課長 いちのせ まこと 一ノ瀬 誠

報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

1. 取材ご希望の方は、9月12日（木）12：00までに、別添取材申込書により取材登録が必要となります。
2. 取材のための電源をとることはできません。
3. 説明中は、関係者への直接取材はご遠慮ください。
4. マスクのご着用については、個人の判断となりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している場合には、一時的にマスクのご着用をお願いする場合がございます。その際は、係員の指示に従ってください。また、各社必要最小限の人数（1社1クルーまで）をお願いいたします。

【特記事項（新型コロナウイルス感染症対策）について】

1. 当日、発熱がある場合や具合が悪い場合には、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
2. 会場にお越しになられましたら、市長公室出入口前にて、出席報告された取材スタッフ全員の「氏名・連絡先」等の確認をしますので、ご協力下さい。
なお、事前申し込みをされていない場合には、全スタッフの「氏名・連絡先」のご記入をお願いいたしますので、ご了承ください。
3. 市庁舎入口にて検温及び消毒液による手指消毒にご協力をお願いいたします。
4. 開催日（9月13日）から過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をされた方は、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
5. 集団感染を防ぐため、取材スタッフは最小限の人数でお願いいたします。
また、会場においては「3密回避」など感染症拡大防止にご協力下さい。
6. 参加後に、発熱などの症状が出ましたら、必ず担当者までご連絡をお願いいたします。

※ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

(別添)

取材申込書

申込期限：令和6年9月12日（木）12：00まで

送付先：人吉市 復興支援課 政策調整係（島田）

電話番号：0966-22-2111 FAX：0966-24-7869

電子メール：fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

◆報道機関名

◆取材者

1) 代表者氏名

2) 氏名

3) 氏名

◆連絡先（取材当日に連絡可能な携帯電話の番号）

電話：

※ 上記の「◆連絡先」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

「球磨川・人吉地区かわまちづくり」登録証 伝達式

日時：令和6年9月13日（金）10：30～
場所：人吉市役所 2階 201・202 大会議室

次 第（案）

1. 開 会

2. 挨 拶

（国土交通省八代河川国道事務所長 飯島直己）

3. 球磨川・人吉地区かわまちづくり（変更）の概要

（球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会 会長 小林敏郎）

4. 登録証 伝達

5. 挨 拶

（人吉市長 松岡隼人）

6. 閉 会

※ 閉会后、球磨川・人吉地区かわまちづくり協議会・実行委員会
委員のみなさまと記念撮影

くまがわ ひとよしちく ひとよしし
「球磨川・人吉地区かわまちづくり」(変更)(熊本県人吉市)

対象河川：一級河川 球磨川水系球磨川・山田川【国・県管理河川】
 市町村名：熊本県人吉市
 推進主体：人吉市



1. 概要

人吉市は、総合計画の中で「清流球磨川」「相良700年の歴史が育んだ文化財」「肥薩線を始めとした産業遺産群」「球磨焼酎」「人物遺産」等をここにしかない地域資源と位置づけ、これらを活かした魅力と賑わいを作り出すことで人が輝き躍動する経済づくりを目指します。また、復興まちづくり計画の中で、清流球磨川を活かした球磨川プロムナード軸の形成など、河川管理者と連携しながら球磨川及び支川におけるかわまちづくりに取り組むこととしています。

この取組を充実させるため、本計画では、球磨川、青井阿蘇神社、人吉城跡をはじめとする歴史文化遺産のネットワークの形成による観光客の周遊促進や青井阿蘇神社周辺における復興まちづくり計画との連携による観光拠点の創出を目指します。併せて、ラフティングや球磨川くだりといった観光アクティビティの拠点であるHASSENBAと中心市街地をつなぐネットワーク形成を目指すこととしています。また、昼だけでなく夜の魅力を活用することで人吉市への滞在時間の延長を目指すなど、球磨川の魅力を知ってもらえる仕組みの検討を行うこととしています。

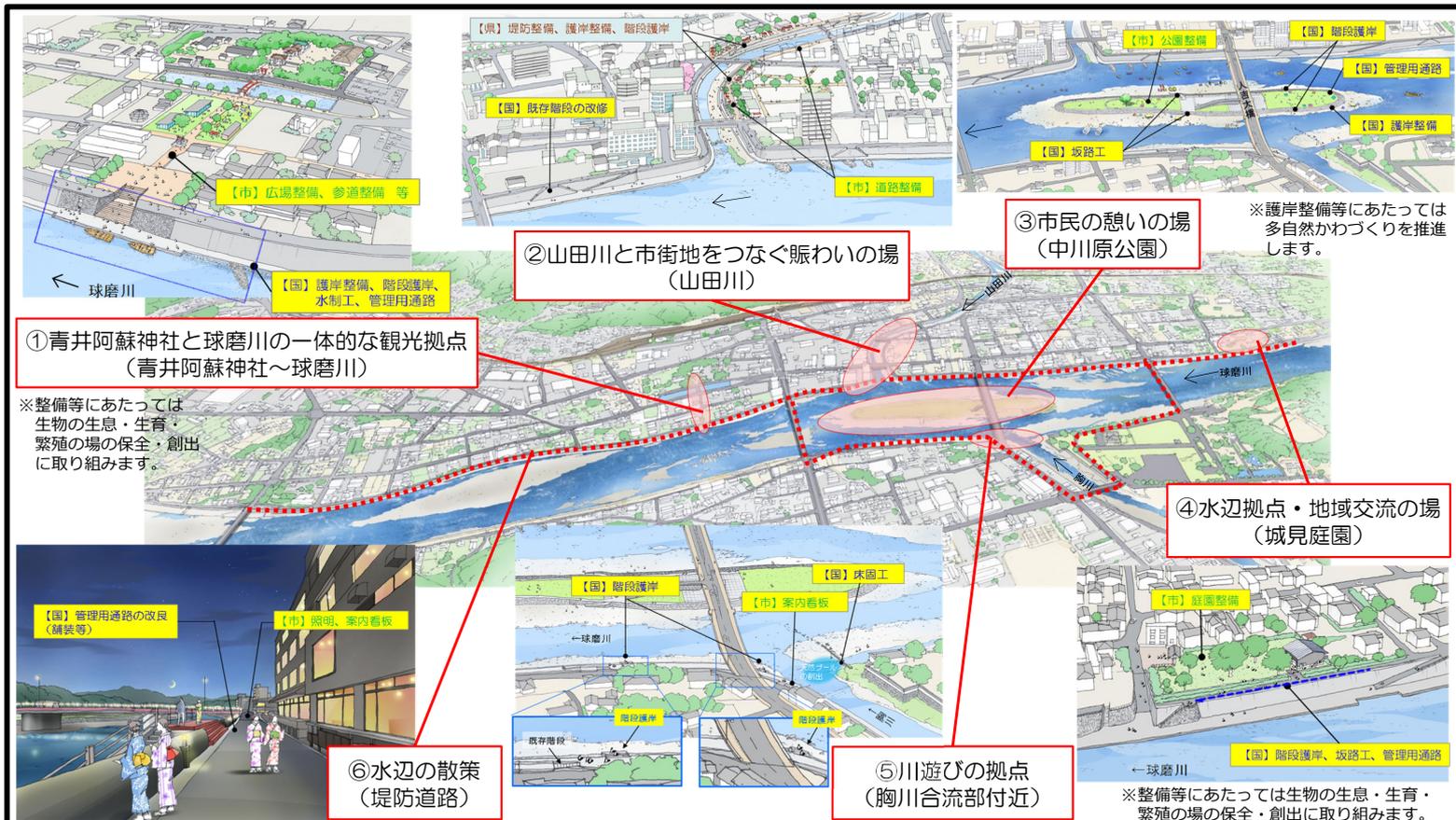
国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、地域の方々と連携し、河川環境学習や水難事故防止等の活動を実施していきます。また、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、護岸整備、階段護岸 等
 人吉市：広場整備、公園整備、道路整備 等
 熊本県：堤防整備、護岸整備 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
 人吉市：日常利用の促進 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和6年8月時点:286地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



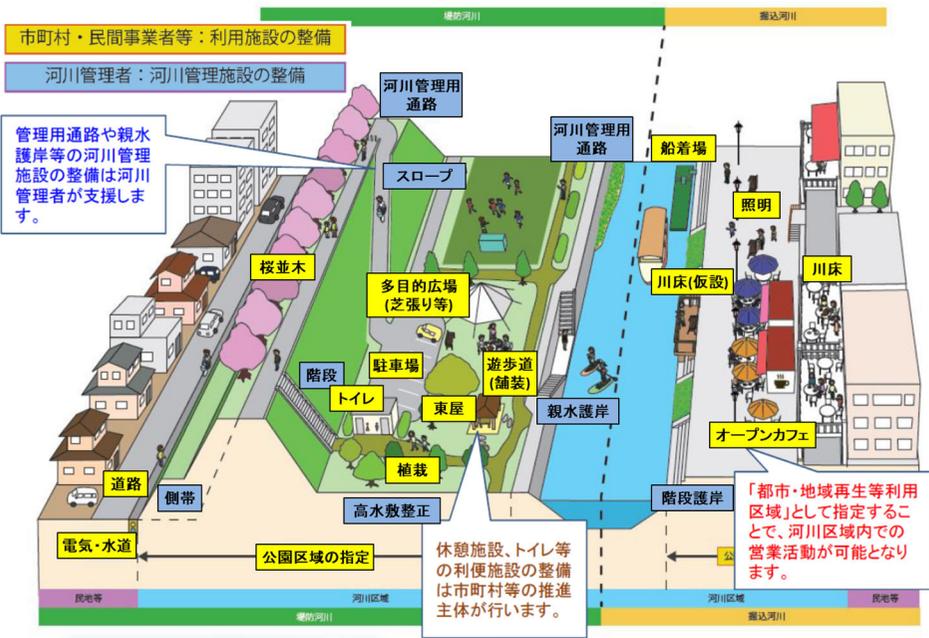
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



市町村・民間事業者等：利用施設の整備
河川管理者：河川管理施設の整備

管理用通路や親水護岸等の河川管理施設の整備は河川管理者が支援します。

「都市・地域再生等利用区域」として指定することで、河川区域内での営業活動が可能となります。

休憩施設、トイレ等の利便施設の整備は市町村等の推進主体が行います。



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)